

ふるさと選手活用プロジェクト事業 募 集 案 内

本事業は、「スポーツ王国とくしま推進事業助成金交付要綱」に基づき、「ふるさと選手活用プロジェクト事業」の募集に関して必要な事項を定める。

1 助成の対象となる団体等

助成事業申請ができるのは、徳島県内において活動する団体等で、次の要件を満たすもの。

- (1) 役員・会員等で構成した組織であること
- (2) 組織運営に関する規則（規約・会則等）があること
- (3) 予算・決算を適正に行っていること
- (4) 政治上の主義若しくは施策、または宗教上の教義を推進・支持し、またはこれに反対する活動を行っていないこと。

2 助成金の対象となる事業

- (1) 国民体育大会の県代表選手となる「ふるさと選手」を、国民体育大会に向けての練習会等に参加することを促すとともに、県内のジュニア選手対象の講習会等で指導者として活用することにより競技力の向上を図る事業
- (2) 前項の規定にもかかわらず、次に該当するものは対象外とする。
 - ① 営利を目的としているもの
 - ② 他の機関・団体等から委託金の交付を受けて行う事業

3 助成対象経費及び補助額

(1) 対象経費

助成金対象経費は、当該事業に要する経費のうち、別表に定めるスポーツ王国とくしま推進事業助成金交付要綱別表第1のとおりとする。

- ① 報償費（講師等謝金）
- ② 旅費（講師等旅費）
- ③ 需用費（消耗品費、印刷製本費等）
（※消耗品は総事業費の1割以内とする。）
- ④ 委託料（会場警備等）
- ⑤ 役務費（通信運搬費、筆耕料、イベント保険料等）
- ⑥ 使用料及び賃借料（会場借上料、設備使用料、機材・車両借上料等）

(2) 事業規模

- ア 助成金の上限は1事業あたり100万円とする。
- イ 申請団体は事業総額の1割以上を自己負担金として充当する。
- ウ 1会計年度内で1回を上限とし予算の範囲内で交付する。

4 提出書類

- (1) 助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2-2号及び様式第2-2号②）
- (3) 事業収支予算書（様式第3-2号及び様式第3-2号②）
- (4) その他、会長が必要と認めたもの
（対象となる選手リスト、選手の成績、必要性など、参考となる資料を必ず添付すること）

5 実施時期及び申請期間

区分	申請受付期限	実施期間
平成25年度	平成26年1月28日	平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日

6 提出方法

申請に係る書類を提出期限までに郵送又は持参すること。
なお、ファクシミリ又は電子メールによる提出は受け付けない。

7 選考

- (1) 選考委員会において提出された書類について審査を行う。
審査・選考は、選考基準に基づき、選考委員会が行う。
- (2) 選考基準
審査の視点は、①事業の妥当性 ②事業の有効性 ③予算の妥当性
④事業の新規性 ⑤事業の効果の5項目とする。

8 提出先・問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県県民環境部文化スポーツ立県局県民スポーツ課 競技力向上担当
電話 088-621-2985 ファクシミリ 088-621-2819